

令和5年度

社会人入試 学生募集要項

医 学 部
(保健学科)

山 口 大 学

出願や入学試験に関する重要な情報・お知らせ等はホームページでお知らせしますので、出願前や受験前は特に確認してください。

山口大学ホームページ（入試関連情報）
<http://nyushi.arc.yamaguchi-u.ac.jp/>



目 次

山口大学のアドミッション・ポリシー	1
学部のアドミッション・ポリシー	2
第1 募集人員	3
第2 出願資格	3
第3 出願手続	4
第4 入学者選抜方法等	10
第5 受験上の注意	11
第6 個別の大学入学資格審査	12
第7 合格発表	13
第8 入学手続	13
第9 不合格者の取り扱い	13
入学時に要する経費	14
山口大学基金七村奨学金	16
大規模自然災害により被災した志願者の検定料の免除について	16
学生寮及びアパート等	17
(参考) 志望理由書	
交通のご案内	

実施日程

1 出願期間 (インターネット出願)	令和4年11月1日(火)～11月7日(月)
2 試験日	令和4年11月29日(火)
3 合格発表	令和4年12月13日(火)
4 入学手続	令和4年12月20日(火)～12月23日(金)

山口大学のアドミッション・ポリシー

山口大学は「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」を理念に、地域の基幹総合大学及び世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究及び社会活動並びにそれらの成果に立脚した教育を実践し、地域に生き、世界に羽ばたく人材の育成に努めます。

そのために、次のような学生の入学を求めています。

● 求める学生像

- 学習意欲・好奇心が旺盛で、チャレンジ精神のある人
- 明確な目的意識をもち、高い目標を掲げて努力してきた人
- 自己アピールできるものを持っている人や見つけたい人
- 自分の考えや意見を論理的に説明できる人

学部のアドミッション・ポリシー

医学部

●「教育理念」「目標」

保健学科では、保健・医療の分野において、真理を探究し、人類の幸福と発展に資する知識・技術を「発見し」「はぐくみ」「かたちにする」ことを教育理念とし、保健・医療の専門的知識と技術の教授とともに、豊かな人間性を涵養する教育を行い、今後の社会の変化に対応し得る医療技術者を養成することを目的として、以下のような教育目標を掲げています。

- (1) 保健・医療の変化に対応できる人材の育成
- (2) 保健・医療チームの一員として活躍できる人材の育成
- (3) 保健・医療の学問体系の確立に貢献できる人材の育成
- (4) 保健・医療の国際化に対応できる人材の育成
- (5) 地域保健及び地域医療の向上に貢献できる人材の育成

●求める学生像

保健学科

- ① 保健・医療を学ぶために必要な幅広い学力を身につけている人
- ② 保健・医療に貢献したいと考えている人
- ③ 豊かな感性を持ち、他人を尊重することができる人
- ④ 知的好奇心が旺盛で、論理的思考ができる人
- ⑤ 広い視野から物事を判断できる人
- ⑥ 責任感が強く、自分の意見を持ち、かつ柔軟性のある人
- ⑦ 保健・医療で国際的に活躍したいと思っている人

◎趣 旨

●医学部

医療環境の急激な変化に伴い、医療の高度化・専門化及び多様化が進むなかで、それに対応できる医療人を養成することが期待されています。一方、社会で活躍し種々の経験を積む過程において、看護学・検査技術学を専門的かつ体系的に学びたいと志す社会人が増加しています。このような要請に応えるため保健学科において社会人入試を実施します。

第1 募 集 人 員

学 部	学 科 等		募 集 人 員
医 学 部	保 健 学 科	看 護 学 専 攻	若 干 名
		検 査 技 術 科 学 専 攻	若 干 名

第2 出 願 資 格

次の(1)から(3)のいずれかに該当する者で、当該学部の出願資格に該当する者。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
 - ① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの（昭和56年文部省告示第153号）
 - ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ③ 文部科学大臣が指定する専修学校の高等課程を修了した者
 - ④ 文部科学大臣が指定した者
 - ア 外国の大学入学資格である国際バカロレア資格、アビトゥア資格、バカロレア資格、GCEA レベル資格を保有する者（昭和23年文部省告示第47号第20号～第23号）
 - イ 国際的な評価団体（WASC, ACSI, NEASC, CIS）の認定を受けた教育施設の12年の課程を修了した者（昭和23年文部省告示第47号第24号）
 - ウ その他、昭和23年文部省告示第47号において高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
 - ⑤ 高等学校卒業程度認定試験（旧大検）に合格した者
 - ⑥ 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則による高等学校卒業程度認定審査に合格した者
 - ⑦ 学校教育法第90条第2項の規定により他の大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの※1
 - ※1 この出願資格で出願する場合は、令和4年10月3日（月）までに学生支援部入試課（11ページ「問い合わせ先」参照）に相談してください。
 - ⑧ 大学において個別の入学資格審査により認めた18歳以上の者※2
 - ※2 大学における個別の入学資格審査については、12ページを参照してください。

学 部	出 願 資 格
医 学 部 (保健学科)	令和5年3月31日までに23歳に達し、社会人の経験を3年以上(注)有する者

(注) 定時制、通信制及び夜間部以外の学校(大学を含む)の在学期間は、社会人の経験期間に含みません。

第3 出 願 手 続

1. 出 願 方 法

①アカウントの作成

山口大学インターネット出願サイトにアクセスしてください。

http://nyushi.arc.yamaguchi-u.ac.jp/web_entry/index.html

氏名、メールアドレス等の基本情報を入力し、本登録のためのアカウントを作成します。

登録が完了すると、アカウント作成時に登録したメールアドレス(※)にアカウント情報が届きます。

※今後、この登録メールアドレス宛に大学から必要な情報を送信しますので、随時着信を確認できるメールアドレスを登録してください。

また、出願サイト上で登録いただく電話番号宛てに大学から連絡する場合がありますので、医学部入試担当係(5ページ「郵送先」に記載)の電話番号を自身の携帯電話機に登録してください。

②出願に必要な基本情報を登録する

インターネット出願サイトの表示に従って出願に必要な情報を入力し、その内容を確認してください。

証明写真は、インターネット出願サイトからアップロードします。スマートフォンやデジタルカメラで撮影したデジタル写真を準備してください。

③検定料の支払い方法を選択し支払う

インターネット出願サイトで入学検定料の支払い方法を選択してください。

検定料は、17,000円、別途手数料(550円)が必要です。

支払期間内に必ず決済を完了させてください。

【クレジットカード】

VISA, MasterCard, JCB, American Express, Diners Club

【コンビニ】

セブンイレブン, ローソン, ファミリーマート, ミニストップ, セイコーマート, デイリーヤマザキ

【金融機関ATM (Pay-easy)】

Pay-easyマークがついている金融機関のATMで支払うことができます。

ATMで「税金・料金払込み」または「Pay-easy」を選択し、手続きしてください。

④出願書類の送付

提出が必要な書類(6ページ4. 出願書類等)一式を同封し、特定記録郵便速達で、郵送してください。

インターネット出願サイトから封筒貼付用「宛名ラベル」を印刷し、封筒の表(宛名)面に貼付してください。

※宛名ラベルは検定料支払い後でなければ印刷できません。

⑤受験票の印刷

受験票の印刷は、全ての志願者の出願手続完了後になります。

受験票の印刷が可能になり次第、登録したメールアドレスにメッセージが送付されます。

受験票は、インターネット出願サイトから各自で印刷してください。

郵 送 先

志望学部	提 出 先	所 在 地	電 話 番 号
医 学 部 (保健学科)	山口大学 医学部入試担当係	〒755 -8505 宇部市南小串1-1-1	(0836) 22-2134

注 意 事 項

- (1) 出願期間内に①～④まで行わなければ出願は完了しません。
- (2) 検定料の支払後は、入力事項の変更はできません。
訂正を希望する場合は、出願書類提出前に下記連絡先まで連絡してください。
山口大学学生支援部入試課 電話 (083) 933-5153
E-mail nyushi@yamaguchi-u.ac.jp
- (3) インターネット出願の操作等に関する質問は、次の連絡先に問い合わせてください。

インターネット出願ヘルプデスク	対応期間 11月1日(火)～11月7日(月) 10時00分～17時00分	電話 (03) 3830-0287
-----------------	--	-------------------

2. 出 願 期 間

令和4年11月1日(火)～11月7日(月)

- ①インターネット出願登録・検定料支払い期間：11月1日(火)0時00分～11月7日(月)17時00分
出願書類を郵送する際に使用する「宛名ラベル」(インターネット出願サイト [4ページ参照] から印刷)は、検定料支払い後でなければ印刷できません。

支払い期限は、出願期間最終日の17時までとなっておりますが、郵送に要する期間等も考慮の上、次項②に示す郵送期限内に発送できるように計画的に支払い手続きを進めてください。

- ②郵送期限：11月7日(月)最終日消印有効

特定記録郵便速達で郵送してください。

なお、郵便局の窓口で「特定記録郵便物受領証」を必ず受領して、大切に保管しておいてください。

出願書類の配送状況については、この「特定記録郵便物受領証」の番号を使用して、日本郵便のホームページ上で確認できます。

3. 志 願 方 法 等

第2希望を認めません。

4. 出願書類等

調査書	<p>(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者 文部科学省所定の様式により、令和4年4月以降に出身学校長が作成し、厳封したものを提出してください。 指導要録の「指導に関する記録」が保存期間（5年）を超えている場合、その記載を省略したものでも構いません。 指導要録の「学籍に関する記録」が保存期間（20年）を超えたため、あるいは廃校、被災その他の事情により出身学校長の調査書が得られない場合は、下記ア及びイの両方の書類をもって調査書に代えることができます。 ア. 卒業証明書 イ. 成績証明書，単位修得証明書，成績通信簿の写し（本人が保管している場合）等，入学志願者が提出可能な書類</p> <p>(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者 所定の調査書に準じて学校長が作成したものを提出してください。</p> <p>(3) 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者</p> <p>①外国における12年の学校教育の課程修了者 卒業（修了）証明書及び成績証明書を提出してください。</p> <p>②文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程の修了者 所定の調査書に準じて学校長が作成したものを提出してください。</p> <p>③文部科学大臣が指定する専修学校の高等課程を修了した者 成績証明書を提出してください。</p> <p>④国際バカロレア資格，アビトゥア資格，バカロレア資格，GCEA レベル資格を保有する者 当該試験の資格証明書・成績証明書等を提出してください。</p> <p>⑤WASC，ACSI，NEASC，CIS の認定を受けた教育施設の12年の課程を修了した者 修了証明書に加え，当該教育施設が認定を受けていることを証明する書類を提出してください。</p> <p>⑥高等学校卒業程度認定試験（旧大検）に合格した者 合格成績証明書を提出してください。 免除科目がある場合は，高校等在学期間中の調査書又は成績証明書等を併せて提出してください。</p> <p>⑦高等学校卒業程度認定審査に合格した者 合格証明書を提出してください。</p>
志望理由書	インターネット出願サイトからA4判で印刷し，本人が記入してください。
在職証明書又は職歴等証明書	<p>過去の職歴その他社会人として3年以上の経験を有することを証明するものを提出してください。（様式は特に定めません。）</p> <p>（注）1. 自営業及び家業手伝い等の場合は，業界団体等（例えば，商工会議所，農業協同組合等）の第三者が発行したもの。 2. 主婦・主夫の場合は，健康保険組合員証の写し，配偶者の勤務先の発行する扶養親族証明書等。 3. 無職の場合は，民生委員の発行した証明書。</p>

5. 個人情報の利用について

本選抜において出願の際に提出いただいた出願書類等で得た個人情報は、本学の入学者選抜に関わる業務のほか下記の業務に利用します。なお、個人情報の保護に関する法律第18条第3項各号及び第27条第1項各号に規定されている場合を除き、出願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

- (1) 合格者の受験番号、住所及び氏名等の個人情報を、入学手続に関わる業務に利用します。
- (2) 入学手続者の受験番号、氏名、性別、生年月日、出身高等学校等の個人情報を学籍管理等の修学指導に関わる業務及び健康診断等の保健管理に関わる業務並びに厚生補導に関わる業務に利用します。
- (3) 入学者選抜で取得した入学手続者に関わる成績等の個人情報を、入学料免除、入学料徴収猶予、第1年次における授業料免除及び奨学生採用等の経済支援に関わる業務に利用します。
- (4) 入学者選抜で取得した成績等の個人情報を、統計処理業務及び本学における入学者選抜方法の改善に関わる調査・研究に利用します。
- (5) その他、本法人の定める「学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて」^{*}に従って個人情報を利用します。

※「学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて」は、山口大学のホームページでご覧いただけます。

URL : http://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~soumuka/jyouthou/personal/policy/guide_student.html

6. 検定料の返還

- (1) 次に該当した場合は納付済の検定料を全額又は一部返還します。ただし、返還時の振込手数料は受取人負担となります。

- (ア) 検定料を納付済であるが山口大学に出願しなかった場合
- (イ) 検定料を誤って二重に納付した場合又は誤って所定の金額より多く納付した場合
- (ウ) 出願書類等を提出したが出願が受理されなかった場合

- (2) 返還請求の方法

上記(ア)又は(イ)に該当した場合は、出願手続期間終了後に「検定料払戻請求書」用紙を送付しますので、必要事項を記入のうえ下記問い合わせ先へ郵送してください。

また、上記(ウ)の場合は、出願書類等返却の際に「検定料払戻請求書」用紙を同封しますので、必要事項を記入のうえ下記の問い合わせ先へ郵送してください。

検定料返還に関する 問い合わせ先	〒753-8511 山口市吉田1677-1 山口大学財務部財務課 電話 (083) 933-5098
---------------------	---

※財務部財務課では、検定料返還に関する問い合わせのみを受け付けます。
入学試験に関することは、5ページの「郵送先」へ直接問い合わせてください。

7. 注 意 事 項

- (1) 出願書類に虚偽の記入をした者は、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。
- (2) 出願書類等に記載事項の記入もれや誤記がある場合は、受理しないことがあります。
- (3) いったん受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返還しません。また、出願事項の変更も認めません。
- (4) 出願に関して問い合わせをする場合は、志望する学部の入試担当係（5 ページ「郵送先」）に照会してください。

8. 障害等のある入学志願者との事前相談について

本学では、障害等があり、受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者のための相談を行っています。相談を希望する者は、受験上及び修学上必要な配慮について協議いたしますので、次ページの様式を用いて、出願受付開始 1 ヶ月前までに志望する学部の入試担当係へ申し出てください。（志望学部の申出先は 5 ページ「郵送先」を参照してください。）

- ▶ 相談内容によっては対応に時間を要することもありますので、出願の予定があればできるだけ早い時期に相談してください。相談後に出願を取り止められても差し支えありません。
- ▶ 出願受付開始 1 ヶ月前までに申し出がなかった場合は、受験上の配慮が講じられない場合もありますので十分注意してください。

なお、修学上の配慮についての詳細は、入学後に改めて協議いたします。

下の表は、事前相談が必要と思われる場合の目安です。受験に際して、配慮や支援機器等の使用を希望する場合は、事前相談が必要になります。下の表から判断できない場合や不明な場合等は、お問い合わせください。

表：事前相談の目安

区 分	障害の程度	受験上の対応実績
①視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・点字による教育を受けている者 ・両眼の矯正視力が 0.3 以下の者 ・視力以外の視機能障害が高度の者 ・上記以外で視覚に関する配慮を必要とする者 	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大鏡の持参使用 ・卓上ライトの貸出 ・座席配慮 ・解答方法の配慮 ・試験時間の延長 等
②聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳の平均聴力レベルが 60 デシベル以上の者 ・上記以外で聴覚に関する配慮を必要とする者 	<ul style="list-style-type: none"> ・補聴器の持参使用 ・注意事項の文書伝達 ・座席配慮 等
③肢体不自由	<ul style="list-style-type: none"> ・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者 ・上肢の機能障害により筆記をすることができない者又は困難な者 ・下肢の機能障害により歩行をすることができない者又は困難な者 ・上記以外で肢体不自由に関する配慮を必要とする者 	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす・松葉杖等の持参使用 ・試験室までの移動に関する配慮 ・座席配慮 ・解答方法の配慮 ・試験時間の延長 ・別室受験 等
④病 弱	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者 	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす・松葉杖等の持参使用 ・試験室までの移動に関する配慮 ・座席配慮 ・解答方法の配慮 ・試験時間の延長 ・別室受験 等
⑤発達障害	<ul style="list-style-type: none"> ・学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害等のため、配慮を必要とする者 	<ul style="list-style-type: none"> ・注意事項の文書伝達 ・試験時間の延長 ・別室受験 等
⑥そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・①～⑤の区分以外の者で配慮を必要とする者 	

事前相談様式

山口大学 副学長（教育学生担当） 殿	令和 年 月 日
	フリガナ 氏 名
	生年月日
	性 別
	住 所 〒
	電話番号
	出身学校名

事前相談書

山口大学〇〇学部に入학을志願したいので、下記のとおり事前に相談します。

記

1. 志願する学部・学科（課程，コース）及び入試種別（例：医学部・保健学科，社会人入試）
2. 障害等の種類，程度
3. 受験上の配慮を希望する事項
4. 修学上の配慮を希望する事項
5. 高等学校等における生活状況等（主として授業関係）
6. その他
7. 添付書類
 - ・医師の診断書（写し可）または障害者手帳の写し
※配慮の根拠を示す書類として，いずれかを必ず添付してください。
 - ・その他相談する際に必要と思われる参考資料

（注1）相談を希望する者として，受験者本人を想定しています。事前相談書は，受験者本人が記載することを推奨いたします。内容を本人がご確認の上，ご相談ください。

（注2）「3. 受験上の配慮を希望する事項」，「4. 修学上の配慮を希望する事項」及び「5. 高等学校等における生活状況等」は，できるだけ具体的に記載してください。

第4 入学者選抜方法等

1. 選抜方法

入学者の選抜は、出願書類及び次に掲げる教科等の結果を総合審査します。

(1) 教科等

学 部	教 科 等
医 学 部 (保 健 学 科)	小論文, 面接

(2) 教科等及びその他の配点

学 部 ・ 学 科 等			教 科 等			そ の 他		合 計	備 考
			小論文	面接	計	調 査 書	志 望 理 由 書		
医 学 部	保 健 学 科	看 護 学 専 攻	600	200	800			800	
		検 査 技 術 科 学 専 攻	600	200	800			800	

(3) 採点・評価基準及び合否判定基準

採点・評価基準

学 部	教科等	採 点 ・ 評 価 基 準
医 学 部 (保健学科)	小 論 文	提示された資料，課題に対する理解力，分析力，論理的思考力，文章表現力及び基礎的知識等を評価・採点します。 なお，資料は，英文で提示することがあります。
	面 接	個人又は集団面接とし，面接委員数名が，志望動機，勉学意欲，質問に対する理解力及び表現力等を評価・採点するとともに，志望学科への適性をみます。

(注) 面接委員数名とは，2～6名です。

合否判定基準

学 部	合 否 判 定 基 準
医 学 部 (保健学科)	小論文及び面接の総得点で合否を判定します。総得点と同点の場合は，小論文の高得点者を上位とします。 ただし，面接点が著しく低い場合は不合格とすることがあります。 調査書及び志望理由書は合否判定の参考にします。

2. 試験日等

学 部	試 験 日	教科等	試 験 時 間	試 験 場
医 学 部 (保健学科)	令和4年11月29日(火)	小論文	10時 ~ 12時 (120分)	医 学 部
		面 接	13時 ~	

第5 受験上の注意

1. 指定された試験場（キャンパス）以外での受験は認めませんので、**試験場（キャンパス）を間違えないよう**注意してください。
2. 受験の際は、本学の「**受験票（社会人入試用）**」を常に携帯し、試験中は机の上に置いてください。
なお、入学手続の際も必要となりますので、受験後も大切に保管しておいてください。
3. 試験当日は、**学力検査等開始時刻20分前**までに所定の試験室に入り、受験票の受験番号と同一番号の席に着いてください。
4. 学力検査等開始時刻に遅刻した場合は、開始時刻後20分以内の遅刻に限り受験を認めますが、開始時刻後20分を経過した場合は、疾病等いかなる理由にかかわらず当該教科等の受験はできません。
5. 試験中は、監督者の許可がなければ試験室に入出入りすることができません。
6. 机の上には受験票、黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り（電動式・ナイフ類を除く）、時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは不可）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー、目薬以外のものを置いてはいけません。
なお、机の上に置けるこれらのものが箱またはケース等に入っている場合は、中身だけを取り出して置いてください。
また、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の通信機器は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切ってかばん等に入れておいてください。試験開始後、試験が終了するまで、通信機器を所持していることが判明した場合には、不正行為として取り扱います。
7. 試験の開始、終了及びその他の事項等は、すべて監督者の指示に従ってください。
8. 自分のゴミは、各自で持ち帰ってください。
9. **試験前日及び当日の自動車、バイクの構内駐車はご遠慮ください。公共交通機関を利用してください。**
10. 受験者の宿泊については本学ではあつ旋していません。
11. 問い合わせ先 山口大学学生支援部入試課 電話（083）933-5153

要注意!!

可否の結果通知について駅や大学周辺にて勧誘行為が多発しています。
山口大学とは一切関係ありませんのでご注意ください。

第6 個別の大学入学資格審査

学校教育法施行規則第150条第7号により出願しようとする者については、事前に個別の大学入学資格審査を受け、入学資格が認められた場合は出願できます。

(1) 入学資格審査の対象者

令和5年3月31日までに18歳に達する者で、次のいずれかに該当しているもの

- ① 学校教育における9年の課程修了を基礎とし、修了年限が3年以上である各種学校等を卒業又は修了している者（卒業又は修了見込み者を含む。）
- ② 上記①に規定する各種学校等以外の学習歴、社会での実務経験等がある者

(2) 申請期限及び申請方法等

① 申請期限

令和4年10月3日（月）まで（必着）

ア. 受付時間は、9時から17時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。

イ. 郵送の場合は、令和4年10月3日（月）までに必ず届くよう、郵送期間を十分考慮のうえ発送してください。

② 申請方法

申請書類を郵送する場合は、特定記録郵便速達として封筒表面に「入学資格認定申請書類在中」と朱書きし、提出先に送付してください。

③ 提出先

〒753-8511 山口市吉田1677-1
山口大学学生支援部入試課
電話 (083) 933-5153

(3) 申請手続書類

① (1)①で申請する場合

ア. 入学資格認定申請書（本学所定の様式*）

イ. 調査書又は成績証明書

ウ. 卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込み証明書

エ. 学校案内、学（校）則その他カリキュラム及び卒業に必要な総授業時間数が明示されている書類

オ. 返信用封筒（長形3号封筒に申請者の住所・氏名・郵便番号を明記し、664円分の切手を貼ってください。）

② (1)②で申請する場合

ア. 入学資格認定申請書（本学所定の様式*）

イ. 大学入学資格があると考えた理由書（本学所定の様式*）

ウ. 最終学歴の卒業（修了）証明書

エ. 実務経験の期間及び内容を証明する書類

オ. 資格を保有していることを証明する書類（資格を取得している場合に限る。）

カ. 返信用封筒（長形3号封筒に申請者の住所・氏名・郵便番号を明記し、664円分の切手を貼ってください。）

* 山口大学入試関連情報ホームページからダウンロードしてください。（URLは次頁を参照のこと。）

(4) 審査結果の通知

入学資格審査の結果は、申請者本人に郵送で通知します。

なお、入学資格を認められた者には、「山口大学入学資格認定書」を交付します。

本学への出願の際は、「山口大学入学資格認定書（写）」を出願書類に添付してください。

(5) その他

- ① 申請書類により判断し難いときは、面接その他の審査方法により、審査することがあります。
- ② 入学資格を認められた者は、本学への入学を志願する場合において効力を有します。
- ③ 入学資格の認定を受けた者が次のいずれかに該当する場合には、認定の取り消しとなります。

ア. 学校教育における9年の課程修了を基礎とし、修了年限が3年以上である各種学校等を卒業又は修了見込みで申請した場合で、当該各種学校等を卒業又は修了しないとき
イ. 申請書類に虚偽の内容を記載していた事実が判明したとき

第7 合格発表

令和4年12月13日（火）

合格者に合格通知書及び入学手続書類を送付します。

また、山口大学入試関連情報ホームページに合格者の受験番号を掲載します。（10時頃）

なお、ホームページに掲載する合格者情報は、情報提供サービスの一環として行うもので、合格者には合格通知書をもって正式に通知します。

山口大学入試関連情報ホームページ

URL : <http://nyushi.arc.yamaguchi-u.ac.jp/>



※山口大学の携帯サイトでの合格発表は行いません。

合・否の問い合わせには応じません。

なお、合格者の受験番号の掲示は行いません。

第8 入学手続

合格者は、入学手続書類を下記期間内に必ず届くよう特定記録郵便速達で郵送してください。
入学料の納付のみでは、入学手続は完了となりません。

令和4年12月20日（火）～12月23日（金）

なお、所定の期日までに入学手続を完了しない者は、入学を辞退したものとして取り扱います。

第9 不合格者の取り扱い

不合格者は、いずれの国公立大学・学部にも出願することができます。

本学の一般選抜に出願しようとする者は、本学が指定する令和5年度大学入学共通テストの教科・科目を受験のうえ、令和5年度山口大学一般選抜学生募集要項（令和4年11月下旬に山口大学入試関連情報ホームページにて発表予定）を確認し、出願してください。

入学時に要する経費

1. 入学料及び授業料

入学料（入学手続き時に納付）	282,000円（予定額）
授業料（入学後に納付）	前期分 267,900円（予定額）
	後期分 267,900円（予定額）

- (注) 1. 本募集要項公表後、令和5年度入学者に係る入学料、授業料の改定を本学として決定した場合は、改定後の額となります。また、既に納付されていた場合は改定額との差額を納付していただくこととなります。
2. 既納の入学料はいかなる理由があっても返還しません。
3. 在学中の授業料の納付は、入学手続き時にゆうちょ銀行へ提出する自動払込利用申込書（入学手続き書類とともに郵送します。）に基づき、前期分は5月末日、後期分は11月末日（末日が土・日曜の場合は、その前の平日）にゆうちょ銀行の学生（又は学資負担者）名義の口座から自動的に引き落とし大学に納付することとなります。引落日の前日までに必ず入金しておいてください。
4. 自動払込利用申込書の作成手続は、ゆうちょ銀行に学生（又は学資負担者）名義の口座を開設（既に口座がある場合はその口座を使用します。）し、ゆうちょ銀行へ提出することとなります。
5. 授業料は、在学中に授業料改定を行った場合、新授業料を適用します。

2. 授業料減免制度

(1) 特別待遇学生制度

特別待遇学生制度とは、本人の申請に基づかず、在学中の学業成績が特に優れ、かつ、人物優秀であると認められる学生を、学部長の推薦に基づき各学部各学年から選考し、各期分の授業料を半額免除する制度です。

ただし、1年生については後期分から選考し、特別待遇学生制度を適用します。

なお、特別待遇学生制度の内容については、在学中に変更される場合があります。

(2) 問い合わせ先

山口大学学生支援部学生支援課学生サービス係 電話（083）933－5611

3. 諸 経 費

項 目	学 部	医 (保健)
学 生 健 康 保 険 組 合 費		10,000 円
総合補償制度「Will」(タイプ「Will2」)		18,000
後 援 会 費		40,000
同 窓 会 費		20,000
計		88,000

※ 表の金額は、令和4年度の実績です。

※ 山口大学から海外に留学する場合、留学保険や危機管理サービスへ加入するための費用が必要になります。(留学期間等により金額は異なります。)

上記の諸経費の他に、全ての学部・学科等で入学時にノートパソコンのご準備を推奨しております。これは、「高度情報社会に対応できる人材の育成」の観点から、情報処理教育やTOEIC等の学習などでパソコンを使用する環境を本学が提供しているためです。

学部により機種は異なりますが、学内に機種選定部会を組織し、毎年3月頃に学部ごとに推奨機種を決定しています。これまでは、概ね120,000～180,000円程度のもものが選定されています。

なお、選定された機種はあくまでも推奨機ですので、授業等において必要な機能を有するものであれば、既にお持ちの機種等をお使いになっても構いません。

山口大学基金七村奨学金

経済的理由で修学に専念することが困難で学力優秀な学生の学生生活を支援するための返還を必要としない奨学金を給付します。

ア 概要

給付金額 月額70,000円×9ヶ月分（8月、9月、3月を除く）、年額630,000円

対象者 学力が優秀であり、生計維持者の収入または所得が本学で定める基準に該当する者

支援期間 所属する学部の修業年限の期間

募集人数 10名以内

イ 申請手続及び書類申請方法

申請手続及び書類申請方法については、合格時に郵送される「入学の手引」に記載する予定です。

大規模自然災害により被災した志願者の検定料の免除について

山口大学では、大規模自然災害により被災した受験生の進学機会を支援するために、本学が実施する学部及び大学院入学試験の志願者で、下記に該当する場合には、検定料免除の特別措置を行います。

検定料の免除を希望される志願者は、出願前に必ず学生支援部入試課までご連絡ください。

記

大規模自然災害により災害救助法適用地域において被災し、次のいずれかに該当する方

1. 主たる学資負担者が所有する居住家屋等が全壊（全焼，全流失含む。）、大規模半壊，半壊（半焼含む。）、浸水等の被害を受けた場合
2. 主たる学資負担者が当該災害により死亡又は行方不明の場合

※免除の対象及び期間について

本件の対象となる入学試験は、災害発生後に実施される入学試験になります。

期間については、原則、当該災害が発生した年度及び翌年度の2年間が対象となります。

詳細は下記問い合わせ先で確認してください。

検定料免除に関する問い合わせ先

山口大学学生支援部入試課 電話（083）933－5153

学生寮及びアパート等

1. 学生寮

令和5年4月からの入寮者募集を下記のとおり予定しています。なお、令和5年度学生寮募集要項(新入生用)の公開は、令和5年1月上旬を予定しています。

また、今後の学生寮の詳細情報については、ホームページで随時ご案内します。

URL：<http://gakuseishien.jimu.yamaguchi-u.ac.jp/tebiki/html/f07-01.htm>

「受験生の皆様」のページから「学生生活の手引き」→「2. 住居 (1)学生寮」へ進んでください。

(1) 募集人員等

対象学生	学部新入生			
寮名等	吉田寮1号棟(男子)	吉田寮2号棟(男子)	榎野寮1号棟(女子)	榎野寮2号棟(女子)
所在地	山口市吉田1677-1			
居室	1人部屋, 約14㎡	1人部屋, 約18㎡	1人部屋, 約14㎡	1人部屋, 約18㎡
収容定員	176人	130人	89人	69人
募集人員	未定	未定	未定	未定
寄宿料(月額)	16,500円	24,300円	16,500円	24,300円
入寮費(入寮時のみ)	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
諸経費(月額)	500円	500円	500円	500円
居室設備	バス, トイレ, ミニキッチン, エアコン, クローゼット, 下駄箱, 吊り本棚, 机, ベッド, 照明器具(蛍光灯), カーテンレール(2連)			

(2) 申請方法等

ア. 申請期間

令和5年度学生寮募集要項(新入生用)において公表します。

イ. 募集要項

「山口大学ホームページ(受験生の皆様)」→「学生生活の手引き」→「2. 住居 (1)学生寮」に掲載します。(令和5年1月上旬掲載予定)

ウ. 選考方法

入寮の選考は、保護者等の経済的困窮度(所得や家庭状況等)等を総合的に判断します。

エ. 入寮選考結果発表

令和5年度学生寮募集要項(新入生用)において発表方法等を公表します。

(3) 問い合わせ先

山口大学学生支援部学生支援課支援企画係 電話 (083) 933-5074・5152

2. アパート等紹介

本学（吉田キャンパス）周辺には多数のアパート等があり，これらの紹介は，山口大学生生活協同組合や不動産業者等で行っています。

(1) 紹介物件

家賃は地域，建物の築年数，設備等により異なりますが，吉田地区においてはおおむね下記のとおりとなっています。

6帖（一部共同） 10,000～30,000円程度

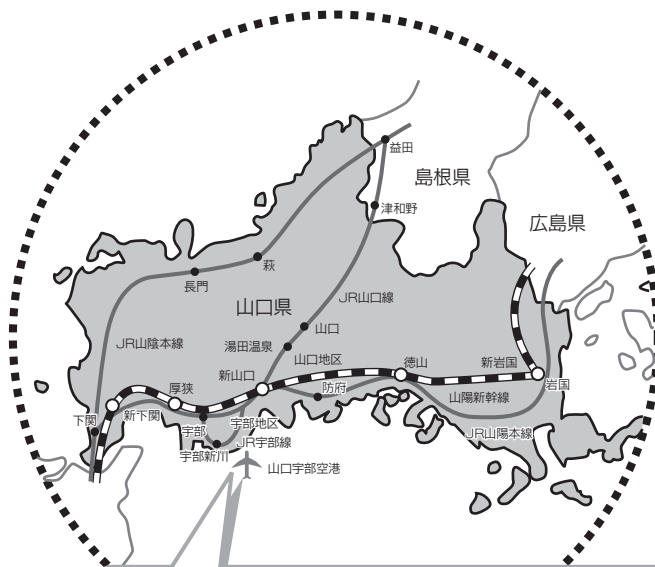
各室バス・トイレ・キッチン付 17,000～50,000円程度

なお，敷金は0～2ヶ月分，礼金は0～1ヶ月分，仲介手数料は0～1ヶ月分+消費税の家賃相当額を必要とします。

(2) 問い合わせ先

山口大学生生活協同組合 電話（083）933-0615

交通のご案内 ACCESS MAP

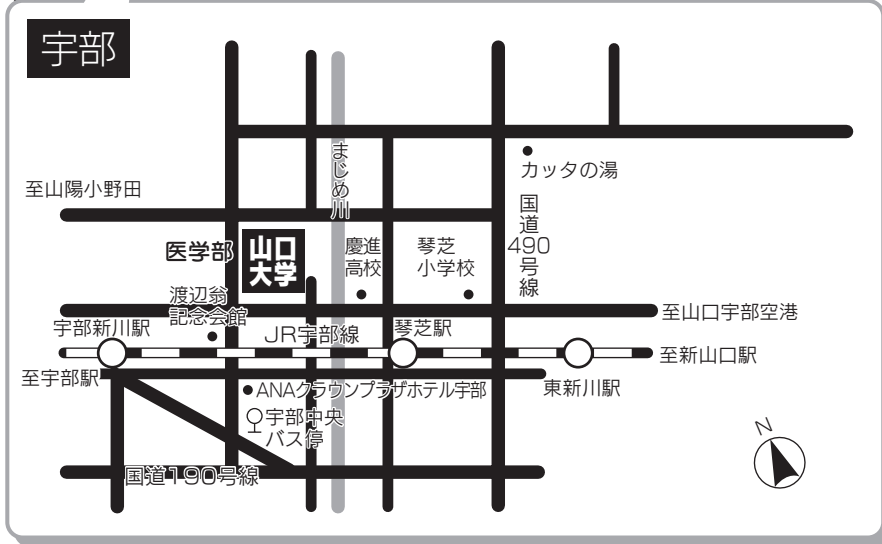


宇部地区

■医学部

小串キャンパス/
宇部市南小串1丁目1番1号

- JR新山口駅又はJR山陽本線宇部駅からJR宇部線「宇部新川駅」下車。徒歩約10分。
- 宇部中央バス停下車。徒歩約10分。
- 山口宇部空港から車で約15分。



試験の前日及び当日の自動車・バイクの構内駐車はご遠慮ください。公共交通機関を利用してください。



〒753-8511 山口市吉田1677-1
TEL : (083) 933-5153, FAX : (083) 933-5041
1677-1 Yoshida, Yamaguchi-shi, Yamaguchi, 753-8511, Japan
<http://www.yamaguchi-u.ac.jp/>